

地すべり発：第 DO-110726 号

平成 23 年 7 月 26 日

社団法人日本地すべり学会  
正会員各位

社団法人日本地すべり学会  
選挙管理委員会委員長 廣嶋孝也

### 代議員選挙の実施についての公示

社団法人日本地すべり学会定款第 11 条 2 項に定める代議員選挙を下記の日程で実施しますのでお知らせします。代議員候補者は各支部からの推薦候補者から選定されることとなります。詳細の手続きは本学会本部または各支部の HP 等をご参照下さい。

#### 記

#### 1. 代議員の役割

代議員の役割については、社団法人日本地すべり学会定款に示されています。定款第 20 条によれば、代議員で構成する総会は定款の変更、事業計画及び収支予算並びにその変更等々、業務の執行に関する事項を決議する役割を有します。一方、理事の役割は定款第 13 条第 4 項で「理事で構成する理事会は業務を執行する」と定められています。詳しくは社団法人日本地すべり学会定款（平成 23 年度通常総会資料 pp.32-42）をご参照下さい。

#### 2. 選挙人並びに代議員候補者の要件

社団法人日本地すべり学会の正会員であること。

#### 3. 代議員候補者への応募の方法

社団法人日本地すべり学会代議員選挙細則第 2 条第 2 項に基づき、様式 1 により、各支部長にメールで応募して下さい。詳細は、本学会本部または各支部 HP 等をご参照下さい。

#### 4. 概略日程

8 月 1 日；第一次代議員候補者推薦希望（立候補）受付開始

8 月 10 日；第一次代議員候補者推薦希望（立候補）締め切り

8 月 12 日；支部推薦代議員候補者選定結果通知

8 月 19 日；第二次代議員候補者推薦希望（立候補）締め切り

8 月 22 日；支部推薦代議員候補者決定・選挙管理委員会へ通知

8 月 26 日；候補者名簿を正会員へ郵送

郵送による信任投票

9 月 12 日；開票（9 月 12 日までの消印有効）

当選人の決定・公告

以上